

審議の進め方のイメージ（第5期中長期目標）

1. 所管府省（内閣府、総務省、文科省、経産省）による原案の作成

- 次期中長期目標の原案について、所管府省・法人が十分意思疎通を図って作成



2. 部会（11月～12月）

- 上記の案について、部会においてヒアリングを行い、意見を取りまとめ
【総務省国立研究開発法人審議会 宇宙航空研究開発機構部会の日程】
11月25日（第29回）：案に関する説明及び審議
12月23日（第30回）：11月部会に伴う更新部分の説明及び審議



3. 審議会（上記部会后）【総務省国立研究開発法人審議会（親会）（第21回）1月23日】

- 部会から、上記の意見について説明
- 審議会として、案に対する意見を決定



4. 主務大臣による決定（来年2月末まで）

- 審議会の意見を踏まえて、第5期中長期目標を決定、法人に指示